

千葉市公告第243号

道路の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により次の通り公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和5年3月9日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 指定年月日及び番号 令和5年3月9日 第R4-2号
- 2 指定道路の種類 第42条第1項第4号の規定による道路
- 3 申請者氏名 千葉市長 神谷 俊一
- 4 道路の敷地となる  
土地の地名地番 緑区誉田町三丁目24番8  
緑区誉田町三丁目24番9
- 5 道路の概要

幅員	延長	すみ切りの長さ	側溝の幅	自動車転回広場
10.11～10.52m	36.35～38.59m	—	—	—